資料４

平成 26 年 12 月 10 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
ＰＥＴボトル事業部

入札選定時の財務関係ヒアリングについて（ＰＥＴボトル）

ＰＥＴボトルの再商品化事業者の方におかれては、再生処理原料の調達コストとその製品販売価格への反映は経営上の最大の課題であります。当協会のＰＥＴボトル再商品化委託に係る入札においては、年毎に入札価格が大きく変動し、当協会としても再商品化事業者の方が新年度に抱えることになる大きな経営条件を開札時に都度、知らされる次第です。

特に近年は、再商品化委託が有償化することもあり、落札した再商品化事業者の方が当協会に対し負うことになる金銭債務の履行能力があるかが問題となり、その確認が必要となっております。これについては、諸事情変化の激しい中、直近の時期においてかつ判明せる新年度の具体的条件のもとで確認する必要があります。

以上のような観点から、当協会はＰＥＴボトル再商品化委託の入札選定時に、必要と考えられる再商品化事業者には直近および新年度を見渡した財務関係のヒアリングを実施いたしますので、その際は対応いただくようお願いいたします。

ヒアリング調査の結果、金銭債務の履行能力に疑義がある（登録要件である財政的基礎を喪失）と判断される場合は、入札無効となりますので、資金面の能力を踏まえた入札をお願いいたします。

以上